

第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会 議事録

(1) 概要

日 時	令和7年1月24日（金）午後2時～午後4時15分
場 所	板橋区役所南館4階 災害対策室A・B
出席者	<p>【委員】14名 和気康太会長、川村岳人副会長、小林顕委員、小林英子委員、相田義正委員、福司慶子委員、小池睦美委員、奥永和満委員、藤井亜紀子委員、渡邊理津子委員、日下部尚委員、上田理香委員、松村良子委員、高野淳美委員</p> <p>【事務局】6名 丸山福祉部長、渡辺生活支援課長、生活支援課庶務係4名</p> <p>【区関係課】7名 長寿社会推進課長、おとしより保健福祉センター所長、障がい政策課長、障がいサービス課長、赤塚福祉課長、子ども政策課長、支援課相談支援係長</p> <p>【計画策定支援事業者】 株式会社 IRS</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者	なし
議 題	<p>1 第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会の振り返りについて</p> <p>2 第1回板橋区再犯防止推進計画検討部会の報告について</p> <p>3 重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討について</p> <p>4 今後のスケジュールについて</p> <p>5 その他</p>
配付資料	<p>資料1 第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会について</p> <p>資料2 第1回板橋区再犯防止推進計画検討部会について</p> <p>資料3 重層的支援体制整備事業とはなにかー地域共生社会の実現に向けてー</p> <p>資料4 策定スケジュール</p>
所 管 課	福祉部生活支援課庶務係（電話:3579-2352）

(2) 議事

議 事 開会

議事内容

【和気会長】
これより、第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を開会する。
本協議会の会議体及び資料については、原則公開とする。

議 題 第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会の振り返りについて

議事内容

【和気会長】
はじめに、「第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会の振り返りについて」を議題とする。
前回の本協議会の内容について事務局より報告願う。

【事務局より資料1について説明】

議 題 第1回板橋区再犯防止推進計画検討部会の報告について

議事内容

【和気会長】
次に、「第1回板橋区再犯防止推進計画検討部会の報告について」を議題とする。
前回の推進協議会後に開催された第1回板橋区再犯防止推進計画検討部会について、事務局より報告願う。

【事務局より資料2について説明】

【和気会長】
検討部会の部会長である、川村副会長より補足等あればお願いします。

【川村副会長】
初めての顔合わせなので、現状認識や問題意識の共有を行った。各委員から活発なご意見をいただき、良い雰囲気の中で、次回に向けて全員の目線合わせができたと思う。本格的な議論は次回以降となるので、改めて次の機会に報告したい。

議事内容

【和気会長】

次に、「重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討について」を議題とする。

第1回協議会における次期地域保健福祉計画の策定方針において、区より包括的支援体制構築に向け重層的支援体制整備事業実施の検討を行う旨の方向性が示された。

重層的支援体制整備事業(以下、「重層」と言う)の共通理解を図り、今後の計画策定の検討に活かすべく、本日は私から重層の概要について説明する。

【和気会長より資料3について説明】

【川村副会長】

重層については、聞き慣れない方や、唐突に厚生労働省が押し出してきたと感じる方もいると思う。あくまで地域共生社会を実現するための政策的な手段として浮上したものであり、これまでの社会福祉の現状と課題を踏まえて、まとめて乗り越えるための壮大な営みである。質問やご意見があればお願いしたい。

【小林顕委員】

昨年秋から始まったSDGsプラットフォームとはどういうものか。

【子ども政策課長】

所管課は本会議の区側メンバーに入っていないが、私が前職で担当していた経緯から、お答えする。板橋区は、2022年に国からSDGsの先進未来都市として選定され、SDGsの普及啓発に力を入れている。今年度から、SDGsに取り組んでいる企業や団体、個人などが、情報発信や情報共有できる場として、区のホームページを活用したプラットフォームを立ち上げた。環境問題のみならず、子どもの貧困問題をはじめ、SDGsの目標達成に向けて様々な取組を行っている企業等を知り、交流することで、新しいアイデアやコラボレーションが生まれる可能性が期待される場所である。区の公式ホームページから閲覧できるので、ぜひ一度ご覧いただきたい。

【和気会長】

プラットフォームを作るとソーシャルイノベーションが起こる可能性がある。イノベーションは、既存のもの組み合わせによって新たなものが生まれるので、SDGsを基盤としたソーシャルイノベーションにより、板橋区で新しいものが生まれるとよい。

【藤井委員】

障がい者団体の親の会としては、災害時においては支援してもらいたい側だが、災害の現場に行けば介護のプロのように、介護に関しては高齢者と同じ内容である。我々にも何かできることがある、

受け身だけではないと感じている。障がい者団体はどのように地域と関わりを持っていけばよいか、重層的支援の中でこうした団体が深く関わっているケースはないか。

【和気会長】

重層では、障がい者の支援が大きな役割を持っている。3障がいまとめてはあまり聞いたことがない。それぞれ障がい特性があり、一番参加しやすいのは身体障がいだが、それが重層のメインになるというのは聞いたことはない。厚生労働省のホームページにモデル事業の事例が出ているが、障がい者団体がアクティブに動いているというイメージはないものの、今後はこうした取組は大事になってくると思う。高齢者と障がい者をあわせた共生型サービスが出てきているので、どのようにコミットするのか、共生型サービスをどう作っていくのかもっと注目して議論した方がよい。

【相田委員】

福祉を動かす大切な人材を社協で預かっていると思うと、大変身の引き締まる思いである。今の板橋社協の事業が間違っていなかったと自信を持てたと思う。

新たな事業の財政支援について、予算化をして補助をもらう等、莫大な経費が掛かると思うが、メインになるものが介護保険だと受け取った。その中に新たな事業として、介護・障がい・子育て・困窮等、複合的な事業をやらなければならない時に、予算が厳しい建て付けになっているが、今後予算の使い方等をどのように考えていけばいいのか。

農福連携について、豊中市社会福祉協議会では豊中めぐりプロジェクトを実施している。安定した取組をしているようで興味があり、農福連携についても改めてお話をうかがいたい。

【和気会長】

板橋区でも農福連携を実施している農家があるのではないか。そのような農家があればスポットライトを当てていただきたい。

予算をどこから捻出するのかという点について、まず地域共生社会とは超高齢社会、成熟社会であるということを踏まえる。「地域住民」とは自分の地域さえよければいいという地域エゴの考え方を持っている住民であり、日本ではまだ「地域住民」の段階にとどまっている。一方で「市民」は国や社会がどのようになっていくかを考えて行動できる人のことである。成熟すると「地域住民」から「市民」となり、自分の社会全体を考えられるのが成熟化である。現在板橋区をはじめとして日本がどの段階にあるのか難しいところがあるが、グローバルとローカルの両方の視点を持ったグローバルな視野で、地域の問題を世界的な視野で考えられるような「市民」をどのように育てていくのが、地域共生社会のカギになると思っている。地域共生社会は成熟社会でないと出来上がらないものである。

【上田委員】

まさに「ひきこもりを世の光に」と例える。ひきこもり当事者や家族から社会が学んでほしいと。偏見や差別を受け続ける中で、制度の狭間で苦しんできた歴史がある。重層に参加支援がなぜ必要かということ、縦割り体制のたらい回しや事務的対応をされ、余計相談に行けなくなり相談離

れが起こってきたこれまでの支援体制を振り返り、当事者団体として、苦しんでいる本人や家族と一緒に考えてほしいと訴えてきた。本日、講義の最後に「行政からのトップダウンでは誰もついてこない」とはっきり言っていただけた。改めて誰もが取りこぼされない地域づくりについて思うことは、地域の課題をいかに自分ごととして私たちひとりひとり考えられるかだと思う。

「伴走型支援」、つながり続けることの長所と短所について改めて考える機会となった。自身も講演会で伴走型支援について話す機会は多く、今までは、ひきこもる世帯全体が高齢化しても地域で孤立しないように家族だけでもつながり続ける長所を話すことが多かった。ホームレスや生活困窮の方等、孤立に陥りやすい方は、その人のタイミングでつながり続けることが伴走型支援の長所だが、高齢者や障がい者の場合については短所となりうるというお話があったのもう少しうかがいたい。

【和気会長】

一つは制度上の問題である。例えば、高齢者は施設入所やケアマネ等を通して、一度制度に乗るとつながり続けることができる。つながり続けることの短所は、本人がつながりたくないと思っているのにもかかわらずつながり続けるのか、という点である。“小さな親切、大きなお世話”という言葉があるが、小さな親切が大きな親切になることもあるのでつながり続けることが大事ではあるものの、小さな親切が大きなお世話となったとき、本人がいなくなってしまうことがある。個人的に山谷のとある団体と長いつき合いがあるが、山谷には要支援の高齢者がたくさんいて、つながり続けることは有効だが、やり過ぎていなくなってしまう、結果、別の地域で亡くなった状態で発見されたということもあった。“大きなお世話”とならないよう、緩やかなつながりを意識しなければ上手くいかないこともあるのではないかと。とりわけ自己意識の高い高齢者や障がい者に対しては、つながりを強制するのは再考の余地がある。前述した成熟社会の話にも通ずるが、市民として成熟すると自分のことは自分で決めたいと思う人たちが多くなるので、その時に相手を見て考えなければならないということから短所として取り上げた。福祉領域の制度・政策や実践活動には必ず機能と逆機能があるので気をつけなければならない。板橋区でも慎重に検討していただきたい。

【相田委員】

民生委員の世界では、緩やかな見守りという言い方をしており、非常に大事な形として捉えている。

17 ページの総合相談について、総合相談はプロフェッショナルな人を据えて、能力のある人間でなければならないと考えている。また、行政の中では権限が大事だと思うが、社協でもワンストップ相談窓口の充実を考えているので、総合相談窓口について教えていただきたい。

【和気会長】

行政の中に相談支援専門員を設置し、風通しを良くする取組を板橋区でも実施していると思うが、まずは行政の中でどのように包括的に支援していくかを考えることが第1段階であった。しかし、行政の中だけ風通しを良くして、役割を決めて検討・調整する場や会議体を作るのはよいが、外の機関とどう連携するかが大事だという考えから第2段階として「総合相談」ができた

考えている。総合相談について職員から洩れ伝わってくるのは、新卒でいくら社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持っていても、いきなり総合相談を担うことは極めて困難ということである。そうすると、中堅以上の職員、エース級の職員が充てられるが、そのエース級の職員が抜けた部署の戦力がダウンしてしまう。その意味では、早く相談支援ができる専門性が高い職員を数多く配置することが必要になってくる。厚生労働省の地域共生社会の構想では、福祉、特に相談支援を担える人材をどうするのかという話が抜けているように思う。簡単に人材は育たない。地域共生社会や重層のことをよく理解し、相談支援ができる専門性の高い職員を育成することは1～2年での研修等では難しく、エース級の10年選手がどんどん関与していく。全体としてどのように人事バランスを取っていくかが課題である。人を育てる視点として、区の中で働き続けることができるような環境、ワーク・ライフ・バランスも同様に環境整備や人事政策が必要である。社協はさらに大変かもしれないが、社協のよい部分は、現場を持っていることである。行政で現場を持って仕事ができるのは福祉事務所だけであり、福祉サービスの市場化が進む中で、段々と少なくなっている。若い人が資格を取得し、5～10年現場で仕事をして本庁へ戻る、という人事システムを作ることが必要である。座学ではなく実学なので、現場で実践した経験知が重要になってくる。板橋区にはぜひ23区でトップになっていただきたい。

【小林英子委員】

超高齢化で町会・自治会の役員のなり手がなく、関わりたくないという若い方も多くいる。今後地域共生社会を担う上で、町会・自治会をどのように築いていけばいいのか悩んでいる。

【和気会長】

都市部では我関せずで、職と住が離れてしまっている現状がある。昔は地域で商売をする人が地域活動の担い手になっていたが、その人たちの高齢化により、地域の活動に主体的にコミットできる人が少なくなってきた。それは生活圏と職域が異なっていることが大きく関わっていると思う。休みを積極的に取得して、地域に40～50代でソフトランディングしていくことを会社、団体側が考えていくことが大事である。女性は子育てを通じて地域とつながることができるが、その点、男性は圧倒的に不利であり、その機会がほとんどないために60歳を過ぎて困ることになるかと思う。一方、今まで自分がやってきたことを地域の活動に活かすことを考えてもよいと思う。プロボノ等、地域に戻ってきた人たちを受け止めて、その人たちが活動できる場が広がってもよいのではないか。区も企業支援を行っているが、そこまで大袈裟なことではなくとも、身近な地域に戻ってきた人をどのように受け止めるかを考える必要がある。

【渡邊委員】

重層の中の参加型支援、居住支援について、具体的にどのようなことをしているのか。

【和気会長】

居住支援は住居を失った人に対して自立支援センターのような形で支援することだが、日本の福祉では「居住福祉」という概念が弱い。居住支援法人が立ち上がってきたが、福祉課題がある人は簡単に部屋を貸してもらえない実情がある。居住支援は、単に住居を提供するだけではなく、

相談支援の福祉サービスが伴ってはじめて意味がある、という考え方が重要である。日本の福祉の問題の一つは、居住支援法人にソーシャルワーカーの専門職がないことである。その利用者・当事者にどのような居住ニーズがあるのかを判断し、その人がそこに住み定着することを伴走型で支援するというシステムが日本には存在していない。他の自治体でもアパートの貸出や、生活保護での住宅扶助の支給はしているが、それに伴うサービスがないことが問題だと考えている。居住福祉を実現している自治体をあまり知らないが、川村副会長はいかがか。

【川村副会長】

先駆的な取組では、福岡県の大牟田市が有名である。本来、行政内部では都道府県、市町村、国レベルで見ても福祉部局と住宅部局が分かれている。生活困窮者が家賃を滞納してしまい、住まいを出ないといけない場合に対応できない実態があった。自戒を込めて話すと、地域福祉の支援者側も、地域の中で安定的な住まいを持っている住民を対象として想定しており、その住まいにアクセスすら出来ない、あるいは住まいを失う寸前であり住処が脅かされる住民などをどこまで視野に入れてきたのかという点について反省しなければならない。大牟田市では「福祉と住宅をつなぐ」という本の中でいろいろな取組があげられており、1つ面白いと感じたものは、行政の福祉畑でもあり住宅畑にいた人が居住支援法人を立ち上げたことである。公営住宅は本来住宅のセーフティネットという位置付けでありながらも、特に東京のように倍率が高い場所では、明日住まいがないという人は住むことができずに年に数回の抽選を待つしかなく、法的な位置付けとは裏腹に住宅のセーフティネットになり得ていない部分がある。そこで、大牟田市の取組の中で考えたのが、公営住宅の目的外使用の制度を利用して、居住支援法人として空き部屋を予め借りておき、目の前で住まいを失った方にサブリースをして、制度的な限界を乗り越えた、という取組である。都市部と旧炭鉱で栄えた地域とでは差はあるが、参考にすべきところはあると思う。

【渡邊委員】

特に軽度の知的の方にはひとり暮らしのニーズがあるが、中々支援につながらない現状がある中で、居住支援の話が大変勉強となった。

【和気会長】

親亡き後対策であり、ニーズにどう応えていくかが重要である。

【川村副会長】

茨城県に「キノッピの家」という、親亡き後の障がい者の住まい支援としてユニークな取組を行っている株式会社がある。住まいのバリエーションの確保や生活支援のサービスの付加を、地域住民を巻き込んで取り組んでいる。リタイアされた方や子育てが終わった方を多く雇い、短い時間働いてもらい、軽い負担を地域住民の方に担ってもらう、という取組である。労働契約を結ぶことによって人手不足も解消し、隙間時間の社会貢献にもつながるので、その意味でも重層の参加支援を考える上で示唆に富む取組と言える。

【小池委員】

ノーマライゼーションで時代が変わったことと、新しい時代に参画できることを嬉しく思っている。相談支援の現場で障がい者団体と関わる中で、3障がいがあり難しいところがある。障がいの立場からは、細かい制度で分かれ細かい支援をしているからこそ、「広く」という部分に対して疎くなるという難しさがある。個々の相談と重層の相談が出た際に、制度が増えることによってまた壁が生じるように感じる。共生型はシンプルに考えればよいはずだが、障がい・高齢の制度の違いにより、結果として複雑な仕組みとなり現場では困難に直面している。重層の進め方についてデメリットを含めてお話をうかがいたい。

【和気会長】

進まないのは地域間格差がある。これまでの歴史で、福祉に熱心な自治体とそうでない自治体では取り組み方が異なる。地域差は手を上げるスピードにも影響していると思われる。板橋区が遅いと言っているわけではないが、下地があるところは比較的早いと思う。ただ、物・金・人・情報などの資源をどうするのかを議論せず、システムだけを考えると上手くいかないと思われる。担保する資源がないとシステムは機能しないため、形はできるが、長く続けるには資源確保の見込みが必要である。デメリットとしては、前述したエース級職員の人事など、仕組み上の問題が起きることや、よくわからない事業を推し進めて自治体に負担がかかることがある点である。厚生行政全般で言うと、介護保険が典型で、制度がどんどん複雑になっており、厚生労働省の専門家でもよくわからないことがある。要するに制度を複雑にしていくことが仕事だと誤解していることが官僚の悪いところで、単なる点数稼ぎをしている印象がある。官僚は“シンプルイズベスト”を知らないようである。重層もそうならないように、できるだけシンプルな制度にするとよい。板橋区にはできるだけシンプルにわかりやすい制度になるよう、取り組んでいただきたい。

【高野委員】

生活困窮者の複合的な課題について、総合相談窓口で一つひとつ引き出し紐解いて整理できる人材や、相談者の生活がしっかり立ち直るまで伴走しチェックできる人材がいることが重要だと感じている。

【和気会長】

ケースバイケースでつながることが大切である。ケース支援の終了後に色々な問題が起きるので、つながり続けるシステムは必要だが、当然のことながら、伴走型支援のメリットとデメリットを考える必要がある。

今までの福祉は靴に足(=ニーズ)を合わせる福祉だったが、大事なものは、“足に合わせて靴をつくる”ということである。これは、私が考えたフレーズではなく、私の恩師である三浦文夫先生の言葉だが、実はそれが地域共生社会でいう包括的支援体制であり、重層を支える大事な思想・哲学なのではないかと考えている。

議 題 (2) 今後のスケジュールについて

議事内容

【和気会長】

次に、「今後のスケジュールについて」を議題とする。事務局より説明願う。

【事務局より資料4について説明】

【和気】

今回は、4月の下旬に骨子案の検討を行う予定であるため、各委員においては出席をお願いする。

議 題 (3) その他

議事内容

【生活支援課長】

引き続き、本日の協議に関する意見等があれば、メール等にて連絡願う。

議 事 閉会

議事内容

【和気会長】

以上で第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を閉会する。